

風しん（第5期）予防接種の特例措置のご案内



令和6年度は、MR（麻しん風しん）ワクチンが偏在や供給が不足していたため、期間内に接種できなかった方のために、特例措置として接種期限が2年間延長されました。

令和6年度までに抗体検査を実施した結果、予防接種の対象となった方のみ令和9年3月31日まで接種が可能です。

クーポン券は以前発行したものがそのまま使用できますので、接種をご検討ください。紛失された場合は、再発行しますので保健センターへご連絡ください。

記

- 接種対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

ただし、令和6年度までに抗体検査を受け、陰性と判定された方のみ

- 接種期限：令和9年3月31日まで
- 予約方法：医療機関へ電話で確認・予約してください。
- 接種時の持ち物

- ①クーポン券
- ②抗体検査受診票（検査結果が記載されたもの）
- ③本人確認書類

【 問い合わせ先 】 川辺町保健センター TEL 0574-53-2515（直通）